平成30年度那須烏山市境財産区特別会計 歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書

那須烏山市監査委員

那烏監査第17号 令和元年8月19日

那須烏山市境財産区管理者 那須烏山市長 川 俣 純 子 様

那須烏山市監査委員 瀧 田 晴 夫

同 渋井由放

平成30年度那須烏山市境財産区特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査 意見書の提出について

標記の件について、令和元年6月27日付け那烏境財第2号により依頼があり、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき審査に付された平成30年度那須烏山市境財産区特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況について、審査を実施したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

平成30年度那須烏山市境財産区特別会計 歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書

第1 審査の期日等

- 1 審査の期日令和元年7月11日(木)
- 2 審査の場所那須烏山市役所南那須庁舎第一委員会室

第2 審査の対象

平成30年度那須烏山市境財産区特別会計歳入歳出決算

- 歳入歳出決算事項別明細書
- ・ 実質収支に関する調書
- ・財産に関する調書

第3 審査の方法

審査に付された決算書及び附属書類について、関係職員から説明を求めながら、次の事項等に主 眼を置き審査を行った。

- (1) 決算書類が関係法令に基づいて作成されているか。
- (2) 計数は正確であるか。
- (3) 会計事務は適法に処理されているか。
- (4) 運営は合理的かつ効率的にされているか。
- (5) 財政状態に問題はないか。

第4 決算の概要

1 歳入歳出決算について

平成 30 年度の歳入総額は 3,770,262 円、歳出総額 778,724 円であり歳入歳出の差引残高は 2,991,538 円である。

歳入の主なものは、財産売払収入 2,895,912 円、繰入金 800,000 円である。歳出の主なものは、 財産管理費 345,724 円、議会費 287,000 円である。

2 財産に関する調書について

土地に関しての決算年度末現在高は398,573 ㎡で、前年度に比較して増減はなかった。 立木の推定蓄積量の決算年度末現在高は23,690 ㎡で、前年度に比較して211 ㎡の増加であり、 これは、自然成長によるものである。

決算年度末における財産区運営基金は、100,401千円である。

第5 審査結果及び意見

平成30年度決算書等の計数は、審査した範囲の結果では適正かつ正確であると認められる。 また、予算の執行状況、財務に関する事務及び財産の管理については、おおむね適正に執行されたものと認められる。

例年、財源の不足分を運営基金から繰入れて運営しているが、当年度においては、間伐材売払い 収入 2,895,912 円があった。

引き続き当財産区の目的にあった適正な運営、維持管理及び会計の適正経理について努力されたい。今後の財産区のあり方については、地元住民、財産区議会等関係者により協議を進められるよう望むものである。